

会 議 録

会議の名称	令和８年 第４回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和８年３月１９日（木）
開催時間	午前９時３０分 開会 ・ 午前１０時５９分 閉会
開催場所	大山庁舎 １階会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇 諸 岡 瑞 穂
欠席者（委員）の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 長 谷 川 亘 教育総務課長 高 澤 憲 司 教育指導課主任指導主事 安 達 季 秋 生涯学習課長 岩 楯 浩 志 魅力ある学校づくり推進室長 齊 藤 健 生涯学習課主査 杉 山 和 徳
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神 田 晶 子
点検評価員	—
会議次第	1 開 会 2 日程第１ 会議録署名委員の指名 3 日程第２ 委任事務等報告事項 第１ 区域外就学について 第２ 就学すべき学校の指定の変更について 第３ ３月議会定例会の一般質問について 4 日程第３ 議案 議案第８号 令和８年度白岡市教育行政の重点施策について 議案第９号 白岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 議案第１０号 文化財の市指定及び市登録について 5 日程第４ その他の事項

	その他 1 教育委員会諸事業結果報告について 6 閉 会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	4 人

1 開 会

教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、和田委員及び福永委員を指名した。

教育長 日程第 2 の委任事務報告事項のうち、第 1、第 2 は個人情報を含む内容であるため非公開で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、報告事項第 1、第 2 は非公開で行い、審議の順番を公開案件からとする。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第 3 3 月議会定例会の一般質問について

【説 明】 (報告第 3 について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 学校の健康診断について、今年度、未受診者が 151 人いる。複数年にわたり未受診か。未受診のままで大丈夫か。未受診者への市としての対応は。

教育部長 複数年にわたり未受診が続いた場合には、関係機関と連携して対応する。総合福祉窓口があり、この窓口利用し、横のつながりで対応する。

B 委員 今回の件について、不登校の子が受診できていない。未受診者のうち 59 名が不登校で、残りはどういう事情か。学校に来ているのに未受診か。

教育部長 実施日のタイミングの問題である。風邪等の事情で受診

できず、予備日にもタイミングが合わなかったと考えている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

4 議案

【上程】

教育長

議案第8号 令和8年度白岡市教育行政の重点施策について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】

(教育部長が概要を説明し、各課長及び室長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員

放課後子ども教室について、今年度、篠津小学校と白岡東小学校で始まり、来年度、南小で開始するということだが、どうして西小がないのか。

生涯学習課長

西小学校でも今後計画していきたい。この事業は、市だけでなく、PTA、保護者の協力と、活動場所があって成り立っている事業である。一斉にできるのが理想ではあるが、協力がないと継続できないと考えている。

B委員

空調について、7,600万円となっている。エアコンの定期点検で毎年発生するのか。

教育総務課長

定期点検は別の事業で、現場で室外機の点検を年1回、フィルターの点検を年2回行う契約を行っている。

教育長

点検だけでこの金額か。

教育総務課長

これはリース料である。

C委員

英語助手について、例年小学校5校に2名か。

教育部長

例年通り2名の配置である。

D委員

今回議決するのに当たり、重点施策というのは、これを重点的にやっていこう、多めに予算配分しようということだと思うが、そういう理解で良いか。

教育部長

そのとおりである。毎年同じように見えると思うが、教育振興基本計画に照らし合わせ、令和8年度にはこれを重点的にやっていこうということである。

D委員

継続性については、長い目で見て、フィードバックしながら良いものにしていこうということは理解している。今年度はここに力を入れるが、力の入れ方に軽重があると思う。資本投下して習熟したので重点施策には挙げな

いというようなことがあればそれを伺いたい。

教育総務課長

屋内運動場の空調や西小学校の校舎の増築には力を入れる。毎年多額の予算を掛け大きな事業を行っている。令和7年度には給食配膳エレベーターの更新を行った。

また、継続しているが見直しを行う事業もある。女子栄養大学との連携事業は継続しているが縮小している。

A 委員

相談員の人件費に、3,000万円近く掛けているようだが、それが多いのか少ないのかわからない。対象者が多く、利用者も多いのか。

教育指導課主任指導主事

各校1名のさわやか相談員を配置している。特に児童生徒からの相談が多い。学校にもよるが、活用できていると思う。教育支援センターは学校に足が向かない子が利用している。保護者も相談で利用している。カウンセラーを配置している。

A 委員

さわやか相談員は常勤か。

教育指導課主任指導主事

毎日来ている。

A 委員

教育支援センターは常設か。場所はどこか。

教育指導課主任指導主事

いつでも来ていただけるものである。

教育部長

新白岡から工業団地に抜ける道の右側にある。

教育指導課主任指導主事

旧消防署のあった場所である。

教育長

かなり前は教育委員の視察を行っていたが、最近は行っていないので、学校訪問に組み入れたいと思う。

B 委員

先生方の学校間のネットワークに5,000万円、保護者の連絡用に400万円掛けているが、システムは別か。連携を考えていないのか。

教育指導課主任指導主事

別のシステムである。国からは同一システムにした方が良いと言われているので今後検討する可能性はあるが、同一のシステムにしてしまうと情報が洩れる危険性があるため、今はセキュリティの観点から分けている。

【採 決】

教育長

議案第8号 令和8年度白岡市教育行政の重点施策について、原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第9号 白岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について上程し、提

案理由の説明を求める。

【説明】

(教育部長が概要を説明し、教育指導課主任指導主事が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

目標の時間外在校時間を「45時間以内を100%」としているが、テストの採点を学校でやると時間外在校時間で、自宅でやるとカウントにならないと思うが、実態はどうか。

教育指導課主任指導主事

昔は持ち帰ったと思うが、今は個人情報関係で、紛失リスクもあるので、勤務時間に学校内で採点してもらう。

B 委員

授業の準備はどこで行っているか。学校でやっていると考えて良いか。

教育指導課主任指導主事

家で全く考えない訳ではないので、思いを巡らせることはあるが、家で考える時間は勤務時間にカウントしない。

B 委員

私も授業を自宅でかなり考えているため質問した。

A 委員

白岡市の場合、時間外に在校している時間を計測しているのか。

教育指導課主任指導主事

そのとおりである。

A 委員

出退勤は機械で行うのか。

教育指導課主任指導主事

そのとおり、それで管理している。

A 委員

どこまでが仕事なのかというのが曖昧で、時間目標を設定していくのは良いが、大丈夫なのかと思った。授業準備など大変だと思う。土日に準備しない訳にはいけないと思う。そういうグレーゾーンの時間外労働や作業はどうなるかと思う。

今回、大きな方針として目標時間を数値で示し、時間外在校時間を0にしていくということだが、目標管理や数値管理について、誰が責任者としてチェックするのか。

教育指導課主任指導主事 各学校の教頭か校長が管理する。今も学校が工夫し、日課表の管理を行っている。放課後の会議時間を少なくし、授業準備に充てられるように休み時間を削っている。休み時間を削ると子供にも影響するが、放課後に授業の準備ができるようにしている。

A 委員 それは良いことなのか。一律の数値目標で0にすることが良いのか。

教育長 教員の仕事は際限がないので、会議資料を紙でなくデータにすることをやり始めたところである。登校時間を遅らせて8時くらいに登校をお願いしたり、前は授業研究の時に使用するため黒板に貼る資料を準備していたが、今はデータにしたり、情報交換の時間を集中するなどして1か月45時間在校しないように工夫している。

時間外勤務は命令して行うものなので、そうでないものはさせないようにしている。資料を作るのを学校で行い、授業のための知識を深めることは出来るだけ学校で行おうとしている。集計などの事務作業を学校で行い、難しいものは協力してやっていこうとしている。

D 委員 読み込むと、素晴らしい内容だということがわかる。具体的に落とし込んでいて、データ化もしている。数値化は一部であり、時間の確保が課題だと思う。形だけの時間だけでなく理念でも軽減が必要としていると書かれている。理念が周知されることが大事で、先生、地域の方、保護者との連携も大事である。データだけの議論ではないと感じた。落とし込みも良い。やりがい、働き甲斐を感じられると思う。

C 委員 学校評価アンケートについて周知は今までどのようにしていたか。

教育指導課主任指導主事 保護者宛に周知したり、学校だよりでも記載したりし

ている。

【採 決】

教育長

議案第 9 号 白岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第 10 号 文化財の市指定及び市登録について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(岩楯生涯学習課長が概要を説明し、杉山主査が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

普段はどのようなペースで見直しや新規登録を行っているか。

生涯学習課主査

今までは新規で発見した文化財について、その評価を定めるために、年間 3 回開催する審議会で対応してきた。今回は 55 件の文化財を見直した。種別ごとに見直しを行うため、5 回審議会を行った。2 年半で 12 回の審議会を開催し、答申を提出した。

A 委員

来年度からは年間 3 回審議会を開き、文化財が発見されたら審議するというペースか。

生涯学習課主査

来年度も 5 回の審議会を開催する予算を確保している。指定文化財だけでなく、登録文化財についても審議をするので、審議の仕方が複雑化する。考える時間も必要である。

A 委員

年 5 回の審議会が多いと思うが、対象とする文化財が多いのか。

生涯学習課主査

今まで新規として候補と挙げたものを見直す。現在実施している仏像調査は、市内寺社での町史編纂以来の大規模調査である。調査成果を受け、指定・登録文化財候補が増えた。

教育長

文化財の指定と登録の違いは。

生涯学習課主査

指定文化財は、重要な文化財を厳選し、許可制等の強い規制と補助金等の手厚い保護を行うものである。一方、登録文化財は、届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度を補完す

るものである。登録文化財には補助金交付による助成制度はないが、文化財の保護に際しての指導や助言を行うことで、保護措置を講じることができる。

例えば、現在も住民が居住したり、公衆に利用されたりしている建造物等は、補助金が出る代わりに、釘一本変えることが出来ない規制がネックとなり、指定を望まない文化財も存在する。登録文化財は、外観等の文化的価値が損なわれない程度に、内部を改修できるなど、その後の活用の幅が広がることが特徴である。

【採 決】

教育長

議案第10号 文化財の市指定及び市登録について、
原案のとおり決定する。

5 その他の事項

その他1 教育委員会諸事業報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

コメントになる。ドッチビーについて、昔は放課後は公園で遊んでいたが、最近はそういう子を見かけなくなった。時代が変わったと思う。

蚕について、白岡市でも養蚕が盛んであった。今、畑だが、桑の木が多く驚いた。宮代町に展示されていた。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

第1 区域外就学について

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説 明】 (報告第1及び第2について教育部長が概要を説明し、教育指導課主任指導主事が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

5 閉 会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員